

令和3年4月27日

広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱
第9条に基づく指名停止措置の公表について

このことについて、次のとおり指名停止措置を行ったので公表します。

商号又は名称 代表者氏名 所在地	東急建設株式会社 取締役社長 寺田 光宏 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
措置期間	令和3年4月27日から令和3年5月26日（1か月）
事案の概要	上記事業者及び上記事業者の使用人は、東京都目黒区の病院建設工事において、労働者の労働災害を防止するために必要な措置を取らなかったとして、令和2年2月12日付けで、労働安全衛生法違反により東京簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。 上記事業者は、このことに関して、令和3年2月26日付けで、国土交通省関東地方整備局長から建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けた。
適用条項	「広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱」 別表第2第11号（建設業法違反行為）
問い合わせ先	広島高速道路公社 総務部総務課経理係 TEL 082-508-6848